

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	なでしこ保育園		
運営法人名称	社会福祉法人まりも会		
福祉サービスの種別	保育所		
代表者氏名	理事長 芝田宇佐男	園長 新居美子	
定員（利用人数）	150 名 （155名）		
事業所所在地	〒 572-0006 大阪府寝屋川市美井元町28-3		
電話番号	072 - 832 - 3777		
FAX番号	072 - 832 - 3713		
ホームページアドレス	http://marimokai.kids.coocan.jp/nadesiko/nadesiko_index.htm		
電子メールアドレス	nadeshiko@samba.ocn.ne.jp		
事業開始年月日	平成22年4月1日		
職員・従業員数※	正規 18 名	非正規	16 名
専門職員※	保育士・看護師・調理師・栄養士		
施設・設備の概要※	[居室]		
	[設備等] 保育室(0歳児、1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児) 給食調理室、調乳室、保健室、相談室、ホール、休憩室、文庫、トイレ		

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	1 回
前回の受審時期	平成 26 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

- ・働く父母が安心して子どもを預けられ、働き続けられることをしっかりと支える保育園に
- ・子どもたち一人一人の豊かな発達保障と一人一人が大事にされ生き生きと育つ集団生活と保育の場に
- ・子どもの24時間の生活を園と家庭が力を合わせて育てられる保育園に
- ・地域の人達と共に豊かな子育てを育むうえで、子育てに役立ち、地域の人たちからあてにされ、喜ばれる保育園に（地域の子育て支援のとりでになるように）
- ・保育者が健康で生き生きと仕事に取り組めるように

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ①各年齢の発達をpushさえ、人との関わりを育ちの中で大事にした保育を保護者と連携を図りながらすすめています。
- ②身体づくりの取り組みを食、健康、保育を連携させながらすすめています。
- ③地域の方と連携を図りながら地域の方にも利用しやすい子育て支援の取り組みを進めています。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和元年5月24日～令和2年2月8日
評価決定年月日	令和2年2月8日
評価調査者（役割）	1601C001（運営管理・専門職委員） 1801C023（専門職委員） 1102C040（運営管理委員）

【総評】

◆評価機関総合コメント

判断基準(a,b,c)は必須基準・内容基準共に下記のように改訂されました。*大阪府のホームページより

評価	改定前(判断基準)	改定後(判断基準)
「a」	・できている	・より良い福祉サービスの水準・状態 ・質の向上をめざす際に目安とする状態
「b」	・できているものの十分でない	・aに至らない状態 ・多くの施設・事業所の状態 ・「a」に向けた取り組みの余地がある状態
「c」	・できていない	・「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

●今回の改正により、評価の基準が明確になり、従前に比べて、「b評価」の対象範囲が広がりました。そのため、例えば、改正前の受審施設・事業所の評価結果が「a評価」の場合、改正後の再受審において改正前と同様の「a評価」を得られなくなる可能性もあります。

なでしこ保育園は2010年4月に寝屋川市から社会福祉法人まりも会へ事業委託され、公立から私立に移行して10年目になります。その間、屋根付きの門扉や彩光のための施設改修なども実施し、保護者や地域の要求に応えられる保育環境づくりへと努力してきました。

園が保育の中で大切にしていることは「各年齢での発達の姿をおさえ、ひとりひとりにその年齢の力をつける全面発達保障保育をめざす」「豊かな感性を養い全身の機能を伸ばす保育をめざす」「心とからだを育てる豊かな完全給食」「1日24時間の視点で保育を組み立てる」「地域社会の一員としてのかかわりを大切にする」などです。

法人の理念や園の基本方針を職員が深く理解し、子どもにとって最善の保育を実施するために、職員ハンドブックや保育要覧などを新たに作成し、共有化と周知に努めています。

子どもたちはどのクラスも落ち着いて生活しており、室内遊びでもそれぞれの個性を尊重しながら発達に必要な保育を実施し、自然に触れる機会も多く取り入れて保育しています。

また地域の子育て支援にも力を入れており、毎日園庭へは自由に地域の親子が訪れてよい仕組みになっています。赤ちゃん教室や離乳食講習会なども園の保育と並行して実施しており、今後さらに発展が期待できます。

◆特に評価の高い点

・子どもが安心して過ごせるように、毎日の保育の中で少人数にクラスを分け、生活や遊びの環境構成の工夫をしています。積極的に戸外遊びや散歩を取り入れ、身体を使った活動の保障をすることで食べる意欲につながっています。保育士の言葉かけが穏やかで、主体的に子どもが関わる保育の工夫をしています。

・地域子育て支援の取り組みが充実しています。離乳食講座や遊び体験など気軽に地域の親子が参加できる内容を計画し、保育園の特性を生かした積極的な取り組みを行っています。

・地域の田んぼや畑など社会資源を活用して、収穫の体験、クッキングを積極的に行うとともに給食室との連携の中で食べる意欲が高まる食育活動を推進しています。

◆改善を求められる点

今回の受審では、評価基準に対して共通した項目での改善点について以下の点を求めます。

- ・情報共有や周知徹底については、保護者・職員等に情報が伝わる仕組みや運用の充実を求めます。
- ・マニュアル、様式などの定期的な見直しを行い、会議録等については、標準的な記録用紙の作成、書式等の改善を求めます。
- ・保護者（利用者）と園の相互理解を深め、さらなる利用者満足の向上へ、意向を把握する仕組みづくりを期待します。
- ・職員の育成に向けて、教育・研修を充実し、園全体で学びの共有を図ることを期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

民営化して10年、2回目の第三者評価受審でした。今回、保護者や職員等への情報共有や周知徹底の仕方、保育に活かせる記録の取り方など、園としての課題を明確にすることができ、再度、職員間で話し合う契機になりました。また、法人の基本理念 基本方針 保育目標などを踏まえて、職員全員で保護者と協力しあって進めてきた保育については、高い評価をいただき、私たちの励みになりました。今年度より管理職体制も変わり、少しずつ世代交代の時期になってきています。これから、私たちの保育を進めていく上で、今回の新たな気づきを活かし、大人も子どもも大切に、地域にあってよかったなと思っていただけの保育園づくりを目指し頑張っていきたいと思えます。 ありがとうございます。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	理念・基本方針は園のしおりやホームページ、職員ハンドブック、入園のしおりなどに記載しています。職員会議の際に基本方針を読み合せなどもしています。ハンドブック記載内容などが求める高い目標を、非常勤職員を含め全職員が深く理解し、実践に生かす上でさらなる周知への努力を期待します。	

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	理事会、評議員会などで議論し共有しています。寝屋川市が主催する園長会や私立保育園園長会にも参加し状況を把握し、認定こども園が増えていることによる事業経営を取り巻く環境の変化なども分析しています。委託している税理士による財政分析を定期的に行い、地域活動を通じてニーズ把握にも努力しています。	
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	事業環境の変化や職員の確保・育成の必要性など、課題は明確にしていますので、それ等に対する具体的取り組みの今後に期待します。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	中・長期計画は、建物の建て替えや修理、職員体制と育成、保育事業、地域要求に基づく事業など、項目はビジョンにそって系統的に組まれています。項目によってはさらに財政計画が求められるものもあり、策定の充実を期待します。	
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	中・長期計画が項目を明確にし、5年ごとに事業を提示していることから、それに見合う単年度の事業計画のいっそうの充実を期待します。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
	(コメント)	当該年度の事業計画は、職員と共に策定し、総括会議で、評価見直しを行っています。園が保護者に配布している「保育の振り返り」の作成過程からも、職員参加・参画で実施状況の把握や評価・見直しが行われていることがわかります。	
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
	(コメント)	3月末に、保護者に説明する機会を設けて周知しています。理解を促す点では、保護者に配布する「保育の振り返り」の記述方法を計画と実施が明確にわかるような記述内容に工夫することで、理解が深まると期待します。	

			評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組			
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
	(コメント)	職員会議、総括会議など各種会議で保育内容・実践について評価分析し、次の取り組みへ生かしています。理事会・評議員会への事業報告文書でも評価・見直しの課題について誰もがわかるように記述するなど、組織的共有に努力しています。	
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
	(コメント)	事業報告などに記述した改善の方向にそって、さらに具体的な取り組み方法なども検討し、その内容を計画的に実施するための一層の努力を望みます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

			評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ			
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
	(コメント)	園長・副園長ともに就任1年目ですが、保育園の経営・管理をリードする立場として、意識高く役割を果たしています。職員への周知においても職務分掌等、文書化を行い、職員への周知を図っています。今後はさらに日々の職員との対応においてきめ細やかな職員周知を期待します。	
11	Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
	(コメント)	遵守すべき法令等を理解するため、研修等に参加しています。今後はより幅広い分野についても把握すること、日常的に法令等を活かすためにも「遵守すべき法令一覧表」等の作成を望みます。	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 a
	(コメント)	施設長は、職員会議や保育計画において助言・指導・援助を行い、豊かな保育実践につながるよう取組み、保育の質の向上に努めています。特に管理職会議、責任者会議では、中堅職員以上の指導にも積極的にあたっています。
13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 b
	(コメント)	法人の理念や基本方針実現に向け、人員配置、働きやすい環境整備等において、法人にも援助を受け、指導に取り組んでいます。経営改善・業務の実行性を高めていくうえでも、職員・保護者の意見聴取を踏まえ、効果的な事業運営をめざす組織体制の構築を期待します。

	評価結果
--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 b
	(コメント)	職員確保と定着・育成については、園内でテーマを決めてグループワークなどの研修を実施するなど管理者が職員と共に対策を講じています。来年度当初の職員確保については見通しが立っています。しかし、全国的な保育士不足の中で、事業所の努力だけでは限界があり、法人と連携しての取組みを望みます。
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている b
	(コメント)	職員の個別面談や、アンケート調査などを実施し、職員の意向を聞きながら人事管理を行っています。法人研修で就業規則の説明や社会福祉全般の情勢なども伝えています。キャリアアップシートの活用など、職員自らが将来を描けるような仕組みづくりは今後の課題となっています。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 a
	(コメント)	有給休暇の取得状況なども定期的に把握し、時間内での会議の工夫など職員が働きやすい職場づくりに努力しています。職員の意向を聞きながら正規・非正規の組み合わせで、双方が円滑に業務が行え、研修などにも参加できるように配慮しています。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 b
	(コメント)	職員ハンドブックに「なでしこ保育園の職員として」を記載し、すべての職員と面談して目標なども話し合っています。それらの内容を系統的な個人別の研修計画として策定するなど、研修の充実を望みます。
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 b
	(コメント)	事業計画、研修計画に基本方針を明記し、研修を実施しています。その計画を定期的に見直し、園内での研修内容をいっそう充実することを期待します。

19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	職員が研修に参加できるよう、自主研修を含め予算を組み、勤務のシフトを工夫するなど、園として努力しています。また外部研修に参加する職員の代替保障についても、計画的に職員間で調整がはかれるように努力しています。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	保育要覧に実習生受け入れについて明記し、積極的に受け入れています。養成校の教員と面談し実習に生かしています。実習プログラムの策定を望みます。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	ホームページに、法人・園の理念・基本方針、保育内容、事業計画・事業報告、予算・決算報告など、適切に情報公開しています。第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制の公表及び、改善・対応の状況についても公表しています。地域に向け理念や基本方針、活動等も保育園の玄関に掲示し、さらに広報誌「地域新聞」を毎月1,100部発行し配布する等、事業運営状況を広く知らせています。	
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	事務・経理・取引等に関する規定は明確にしています。財務についても税理士・社労士などの助言を受け、透明化を図っています。規則などの細部にわたっての職員への周知と共有化への努力を望みます。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	地域の老人会、高校生、中学生との交流を定期的に持ち、地域のふれあい祭りなどにも参加しています。散歩の機会にも地域の人たちとの出会いを大切にするなど、たえず、地域を意識した取組を行っています。	
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	ボランティアの受け入れについては保育要覧に記載し、受け入れに際しては事前カンファレンスも行っています。中学生の体験学習は定期的に受け入れています。今後は、さらにボランティアの活用も含め、散歩の援助など視野を広げた取組及び連携を期待します。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	保育所・幼稚園・小学校、児童発達支援センター等、必要に応じて連携を図っています。個々の子ども・保護者の状況に対応できるよう社会資源を明示したリストや資料の作成を行い、関係機関・団体との連携を図っています。職員会議等での情報共有化及び記録に基づいて周知することを望みます。	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a
	(コメント) 毎日の園庭開放、日程を決めての遊びの広場、赤ちゃん教室、離乳食講習会など、保育園が持っている機能をしっかりと地域に還元し、喜ばれています。園の看護師と子育て担当員と共に、寝屋川市の子育て支援課応援リーダー（ボランティア）も活用することによって、親子遊びの中で、親と子どもが離れる時間帯もつくるなど、子どもの自立や保護者がゆとりを持てる時間の確保など工夫した取組みを行っています。	
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
	(コメント) 法人としての運営も10年目となり、地域への定着もすすみ、寝屋川市の保健師との連携も広がっています。今後さらに地域のニーズを把握し、法人・園の特色を生かした地域貢献事業への取組みの検討を期待します。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。
	(コメント)	法人の理念や基本方針に子どもの基本的人権の尊重について明記し、子どもを尊重した保育について、配慮事項等を会議で確認しています。子どもたちが互いを尊重する心を育てる保育をめざし、平和委員会を設置し、異年齢の関わりや動植物との関わりなど、テーマを持ち、保育の基本姿勢を職員で確かめあっています。今後は、子どもの人権や文化の違いについて、職員、保護者共通の理解が深まるような取り組みを期待します。
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。
	(コメント)	職員ハンドブックにプライバシーについて記載し、会議等で確認しています。さらに、外部研修にも参加し、学んだことを伝え、職員共有しています。幼児クラスにおける視診の在り方等、いっそうの検討を期待します。また、不適切な事案が発生した場合も丁寧に対応はしていますが、マニュアルに対応方法等の明示を期待します。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。
	(コメント)	保育園のパンフレットを作成し、公共施設等にも置き、前回の受審より改善を図っています。保育園利用希望者にも個別に説明し、施設案内などもしています。今後はより詳しい保育園の情報提供ができるよう、ホームページの見直しを期待します。
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。
	(コメント)	入園時に入園のしおり（重要事項説明書）に即して説明を行い、1人ひとり同意を得ています。進級時にもおたよりや懇談会等で知らせ、変更点についても説明しています。さらに、今年度は、年度途中に、幼児教育・保育の無償化に伴い、副食費の徴収についても複数回にわたり、保護者に変更点を説明しています。
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。
	(コメント)	保育の継続性については、保育園終了後も保護者等の相談窓口を設置し、相談方法、担当者についても文書を作成し、資料を渡しています。利用開始・終了の手順は定めていますが、変更（転園・退園）にあたっての文書については、手順等の内容を定めておくことを望みます。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。
	(コメント)	日常的には、日々の保護者との対話を大切にし、懇談会や個人懇談など定期的に行っています。また、子どものおもいを聞き、子どもが選べるよう納得と合意を大切にした保育をしています。今後は、利用者（保護者）満足に関する調査を園として定期的に行い、利用者満足の向上につなげることを期待します。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
	(コメント) 苦情解決の体制を整備し、入園のしおり等で、資料を配布し説明しています。苦情内容は受付と解決を図った記録を適切に保管しています。結果についてはホームページ等で公表しており、苦情内容については、職員間で検討し、保育の質の向上につながる取組を行っています。	
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
	(コメント) 保護者からの相談時のスペースを複数確保しています。保護者が相談したり意見を述べたりする際の文書を作成し配布をしています。今後、相談・意見については、保護者アンケートの実施など、より複数の方法となるよう検討を期待します。	
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	(コメント) 相談や意見を受けた際のマニュアル等を整備し、迅速な対応に努めています。今後はマニュアルの見直しを定期的に行い、より具体的な内容への充実を望みます。また、保護者の意見を積極的に把握する取組となることを期待します。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	(コメント) 事故対応マニュアルに事故発生後の対応、安全確保、責任者について、明記しています。毎月、安全委員会にて、ヒヤリハット、ケガの集計、園内外の安全点検を実施し、検証を行っています。事故報告書に関しては、今後、発生要因、時間帯、職員体制等の内容も含め、書式の見直しや検討を行い、事故防止策・安全確保のいっそうの充実を望みます。	
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
	(コメント) 感染症対応マニュアルでは、責任と役割を明確にした管理体制を整え、感染症の予防と発生時の対応を作成し、職員に周知しています。研修にも積極的に参加し、嘔吐処理など、具体的な対応についての確認もしています。嘔吐処理セットについては、目につきやすい所に置く、処理方法を表示すること、また看護師とさならる連携を図ることを求めます。	
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	(コメント) 災害マニュアルに基づき、職員の対応体制を決めています。防災計画等を整備し、消防署・警察とも連携を図り、訓練を実施しています。子ども、保護者及び職員の安否確認の方法を決め、職員への周知をしています。災害時に対し、近隣の自治会と連携を図るなど、必要な対策を講じることを望みます。	

	評価結果
--	-------------

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
	(コメント) 標準的な実施方法については、マニュアルを整備し、子どもの尊重、プライバシーの保護、権利擁護に関わる姿勢等を明示しています。また、全体的な計画、年間カリキュラム、月案・週案を整備しています。計画に基づき、保育を実施し、日々の会議等で確認しています。保育実践では、季節や自然環境を取り入れるなど、豊かな保育を展開しています。	

41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	(コメント)	職員会議、年長会議、年少会議、専門会議、年2回の総括会議等で見直しを行っています。指導計画等の様式については、項目を具体的に整備し、活用しやすい様式となるよう、検討を期待します。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
	(コメント)	指導計画策定の責任者を決め、クラス担任が全体的な計画に基づき、指導計画を策定しています。保護者との日々のコミュニケーションや個人懇談で、子どもと保護者の具体的なニーズを把握しています。今後は、個別の指導計画等の書類の充実を求めます。	
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
	(コメント)	指導計画についての見直しは、毎月の会議及び年2回の総括会議等で行っています。今後は、個別の指導計画とクラスの指導計画が連動するよう、見直し内容について検討することを望みます。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
	(コメント)	子どもの発達状況や生活状況等、統一した様式によって記録しています。今後は職員間で個別計画の作成や記録内容の書き方の差異が生じないように、職員への指導等、工夫することを求めます。	
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
	(コメント)	記録管理については、個人情報保護規定等に基づき、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規程を定め、関係書類は施錠付きの書庫に保管し、適正に管理しています。職員に対し、教育や研修を行い、保護者に対しても重要事項説明書に記載し、説明しています。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b
	(コメント) 全体的な計画(保育課程)は、保育所の理念、方針に基づいて編成しています。保育の振り返りを年度末に行い、その反省を全体的な計画に反映しています。全体的な計画についての評価の方法や時期、全職員が参画できる方法を工夫することを期待します。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
	(コメント) 職員の安全、環境委員が主となり、毎月施設設備チェック表に基づいて点検を行っています。また、各クラスに温湿度計を置き、換気や採光など適切な環境状態を保つ工夫を行っています。温湿度計の設置場所がクラスによって違い、見えにくい場所の設置や安全チェック表記入が不十分な箇所については、適切な対応を望みます。	
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
	(コメント) 一人ひとりの子どもが安心して過ごせるように、少集団グループでの活動を保障し、子どもがほっこりできる別室を整備しています。保育士の言葉かけが穏やかでゆったり対応し、子どもの状態に応じた保育を行っています。	
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
	(コメント) 基本的な生活習慣の習得にむけ、各クラスとも子どもが次の活動に移動しやすいように見通しのよい室内環境を構成しています。また、保育士は自分でやろうとする気持ちを育てるための適切な言葉かけを意識しながら、待つ姿勢を大切にしています。	
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
	(コメント) 各部屋の遊具は子どもが自主的に選べるようにとりやすい場所に整理して保管し、遊具の入れ替えの工夫をしています。積極的に戸外遊びを取り入れ身体を動かす遊びや散歩に出かけ、社会的ルールに触れる機会を多く持つなど、子どもが主体的に活動できる生活と遊びを行っています。	
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント) 月齢で2グループに分け、発達に応じた保育の保障をしています。広い室内を有効に活用して生活空間を区切り、睡眠の保障や、機嫌よく生活や遊びができる環境を整備しています。意欲的に食事に向かう子どもの姿を応答的に保育士が受けとめています。	
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント) 1, 2歳児クラスとも2グループに分けて生活しており、ゆったりとした生活の流れを意識的につくり、子どもに寄り添いながら「自分で」の気持ちを受けとめ、一人ひとりが安心して過ごせる環境を整備しています。散歩や園庭に出て積極的に身体を動かす活動を行うことで健康づくりに取り組んでいます。生活面でも自分でやりたい意欲を尊重した保育を行っています。	

A⑧	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	保育士は生活、遊びの中で、子どもの気づきを大切に受けとめて保育を展開しています。クラス活動を中心に、リズム運動や5歳児クラスの午睡当番（ゴザ敷き、布団敷き）等、異年齢交流を積極的に行っています。クラスを超えて保育士同士が連携し、子ども同士も広い園庭を活かし、年齢を超えたあそびや全身を使ったあそびを通して集団形成しています。	
A⑨	A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	個々の子どもの状況に合わせてグループ活動を行い、子どもの状況と成長に応じた保育の保障をしています。個別支援計画を作成し、ケース会議や保護者との面談を行っています。計画に基づく評価・反省やケース会議の記録の様式等の改善を行い、記録を次の計画に活かしていくことを期待します。	
A⑩	A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	登園の子ども的人数に応じて、ゆったり過ごせる保育室へ移動したり、園庭に出て積極的に身体を動かす保育の工夫を行っています。送迎時の保護者対応や引継ぎを丁寧に行うとともに、門前・テラス等での安全確認のいっそうの配慮・工夫を望みます。	
A⑪	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
	(コメント)	地域の小学校との交流や小学校から教員が見学に来るなど、定期的に連携し情報共有を行っています。就学を見通した計画については、指導計画等により具体的に明記することを期待します。	
A-1-(3) 健康管理			
A⑫	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
	(コメント)	安全マニュアルや保健計画を作成しています。保護者に対して感染症やうつぶせ寝の危険性などを掲示し伝える工夫をしています。午睡時の対応については、安全への意識をさらに高め、適切な対応を望みます。朝の視診をていねいに行っていますが、職員間の伝達、周知の工夫を行うことを期待します。	
A⑬	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
	(コメント)	正規で看護師を配置し、保健計画の作成や懇談会、行事など保護者が集まる機会を通して、健康指導をていねいに行っています。歯科健診、健康診断結果は保健室で記録し、保護者に伝えるとともに、歯磨き指導など保育に反映しています。	
A⑭	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
	(コメント)	アレルギー疾患のある子どもについては、医師と連携し、アレルギー対応をしています。毎月の献立表は保護者にチェックしてもらい、園長、栄養士、保育士で確認を行っています。幼児クラスでは朝の人数調べで、子どもと一緒に献立確認を行い、給食提供時には複数の保育士で確認を行っています。	
A-1-(4) 食事			
A⑮	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
	(コメント)	食育を保育の柱として位置づけ、食育計画に基づき、さまざまな取り組みをしています。近隣農家の田んぼでの稲刈りやさつまいもの収穫、クッキング活動やお手伝い活動、給食食材の展示など行っています。星型人参等を入れ、子どもが楽しみながら食への関心が高まる取り組みを行っています。	
A⑯	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
	(コメント)	毎日、栄養士が保育室に出向き、子どもたちの給食状況の把握に努め、給食会議で意見交換し、子どもの姿を共有しています。季節を感じるメニューや行事食、子どもの体調に合わせたメニュー変更等、献立の工夫をしています。衛生管理マニュアルに基づき、適切な衛生管理を行っています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
(コメント)	懇談会では、おたよりや壁新聞（写真掲載）、DVDの活用など見える形で子どもの姿を知らせ、家庭と連携しながら子どもの育ちを共有するよう努めています。今後は、連絡帳廃止に伴う園と家庭との連携・連絡方法については、相互理解を深める工夫を望みます。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	相談に応じる体制として、育児相談員やスマイルサポーター（地域貢献支援員）を配置し、さらに看護師や栄養士も含め相談に応じています。記録された相談内容については、対処や対応策などを具体的に記述し、園で共有していく工夫を求めます。	
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	虐待に対するマニュアルを作成し、毎朝の視診で全身の状態を把握する等、ていねいな対応を行っています。疑わしい場合の連絡体制を確立し、その場合は記録を残し、ケース会議で保護者の状況の共有化を図っています。職員は必要な研修に積極的に参加し、園全体で理解を深める努力を行っています。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	毎月の会議では、保育の振り返りをする工夫をしています。年度末に保育内容の総括を行い、次年度の計画に活かしています。職員の自己評価表に基づき面談を行い、保育士等の意識の向上に努めています。今後は面談の時期や回数、方法の工夫、実践の評価などについての検討を期待します。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A㉑	A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	就業規則に体罰の禁止を明記し、日々の保育の中で子どもに対して穏やかな言葉がけを意識し、適切な関わり方を行っています。職員間でマニュアルの確認、点検を行い、保育の共有化と内容の充実を図っています。	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

--

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	なでしこ保育園の在園児保護者
調査対象者数	保護者(125世帯)
調査方法	在園児保護者の世帯へ、当評価機関作成の返信用封筒付きのアンケート用紙を園から手渡してもらい、返送は当評価機関へ直接投函してもらった。

利用者への聞き取り等の結果(概要)

保護者アンケートの回収率は61, 6%でした。

設問は「はい」「いいえ」で答えるのが18項目、自由記述で答えるのが5項目ですが、回答は「はい」「いいえ」で答える項目は、おおむね「はい」と肯定的な答えでした。

特に、「入園した際に保育内容や方法への説明がありましたか」や「保育園の理念や基本方針について園から説明がありましたか」「入園後も園やクラスの様子など『園だより』や『クラスだより』などを通じて伝えられていますか」「献立やサンプル表示など給食の様子がわかるようになっていきますか」「懇談会や保育参観など、保護者の保育に参加する機会がありますか」などはほとんどの人が「はい」と答えていました。

自由記述は回答者の内64%の人が記入していました。

全体としては、「とても楽しく通わせてもらっています」「先生方は子ども中心に考えて色々取り組みをしてくださっている」「ひとりひとりに寄り添う保育で安心です」など、園への感謝や喜びの声が多数ありました。

一方で「連絡帳記載の変更について」「運動会・参観など行事の午後の保育について」「手作り人形作製について」「感染症の告知について」「午睡時間について」「裸足で靴をはくことについて」「朝の保育受け入れ体制について」「父母の会について」など、さまざまな意見も寄せられていました。

意見を寄せてくれる保護者の積極性と期待に応えて、今後さらに園独自の保護者の多様なニーズの把握や、保護者との意見交換の機会などを持ち、保護者と共に園運営の発展をめざされることを望みます。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等